

活動年報 2024

子育て世代の医療職支援事業 実施報告書



学校法人 大阪医科薬科大学
女性医師・研究者支援センター



ごあいさつ

当センターは厚生労働省の医師の働き方改革の提案を受け、女性医師のキャリア形成を支える環境整備のために2018年に女性医師支援センターとして設置されました。2022年からはその対象を研究者にも拡大し、女性医師・研究者支援センターと名称変更しています。

これまでに、短時間勤務制度の改正、保育室での一時保育の導入や病児保育の拡充、ベビーシッター利用金額の補助、復職支援、管理職者へのイクボス活動の推進など、職場環境の改善に繋がるような様々な活動を行って参りました。その中で2022年度、2023年度に引き続き厚生労働省「子育て世代の医療職支援事業」の実施団体に採択されたことも私達にとって大きな励みとなり、この事業により支援体制を更に充実させることができました。

2024年度の学内交流会では、支援制度を活用しながら活躍されている先生方にご発表いただき、参加者同士の意見交換を行いました。困難な状況に直面した時にどう乗り越えたのか、どのようなサポートが良かったのか、現在の困りごとなどを直接伺えたことを活かして、今後の有用な支援拡充に繋げたいと思っています。

女性医師・研究者支援センターという名称ではありますが、全ての職員が働きやすい職場をつくるための活動をして参ります。引き続き、ご協力・ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



学校法人大阪医科大学
女性医師・研究者支援センター
センター長 松村 洋子

※掲載している所属や肩書は2025年3月現在のものです。

目次

1	1. メッセージ
4	2. 女性医師・研究者支援センター事業について
5	3. 実施計画
6	4. 会議
7	5. 活動実績
12	① 職場の理解について
13	② 相談窓口等について
14	③ 勤務体制について
16	④ 診療体制について
23	⑤ 保育環境について
	⑥ 復職支援について
26	6. 本事業からの今後の支援策
27	7. 大阪医科大学の現状について
34	8. 2024度の振り返りと今後の展望
35	9. 2018年度～2024年度のあゆみ



メッセージ



副センター長
喜田 照代

2024年度は復職面でのキャリア形成や、女性研究者への論文掲載料などの助成を行い、保育面では引き続き保育室の活動をサポートしました。また一方で、センター主催の学内交流会を開催し、お忙しい中ご参加くださる先生方のおかげで毎年恒例になってまいりました。当教室からは時短勤務の西川優子助教に実体験に基づいた講演を依頼しました。彼女も毎日多忙ななか愚痴も言わずに一生懸命担当してくださって感謝です。交流会は実際の現場の“声”を聞く貴重な機会で、当然のことですが、お互いを思いやる心や人間力の重要性を再認識させられました。微力ではございますが職場環境を充実させるお手伝いや講演会のサポート等々貢献できましたら幸いです。今後ともどうぞよろしくお願ひ致します。



副センター長
神吉 佐智子

当センターは、ライフィベントや女性特有の体調不良、職場の理解不足による働きづらさなどでキャリアを諦めることなく継続できるよう支援し、職場環境改善に努めています。この1年は、生物学教室の原田明子先生を迎えて基礎研究者の視点を強化し、より多様なニーズに応えられる体制となりました。以前は諦めがちだった問題も、皆様と共に声を上げ続けることで少しずつ改善しています。この活動は臨床・基礎、職種を超えた横断的な支援であり、皆様の声が力となります。今後も交流会等を企画しますので、ご参加、ご協力をお願いいたします。



外部アドバイザー
高野 正子先生

既に諸制度が充実していく中で、今年度開催された「学内交流会」時のアンケート結果から「交流を深めて情報を共有できた」との回答が多くったとの報告を得て、子育て経験者から直接経験談を聞く機会の重要性を再認識いたしました。

2024年度医師の働き方改革がスタートいたしました。その中で、センターとして声を挙げ続け、女性医師・研究者が安心して働き続け、その成果を挙げることを期待いたします。



大阪医科大学
学長 佐野 浩一

センターの重要な役割のひとつに保育に関する情報収集と企画提案があります。想定外の少子化の進行によって、様々な子育て支援の施設が定員割れを起こし、子育てのシステムが縮小する傾向にあります。女性医師・研究者支援センターでは少子化により余裕ができた子育て支援のリソースを新たな子育てサービスに転換する必要があるとの観点から、様々な情報をを集め、新たなサービスを模索提案してきました。これは、女性に限らず、男性においても、利用できると考えており、センター名に拘ることなく、広く若手の医師や研究者が働きやすい環境の整備に寄与したいと思っています。



大阪医科大学病院
副院長 芦田 明

2024年度から、OMPU女性医師・研究者支援センター委員として参加させていただきました小児科の芦田明です。当科では、以前、外来見学を中心とした女性医師の臨床への復職支援を行いました。その際には、やはり臨床におけるキャリアのギャップというものは、技術的な面ばかりでなく、心理的なハードルが高いということを感じました。当センターの活動は、先輩医師との交流や講演会、研究支援など多岐にわたり、非常に有効に働いていると考えます。今後も、女性医師・研究者支援を通して個々の教職員のレベルアップにつながればと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。



大阪医科大学
医師会会長 森脇 真一

女性医師のライフステージに合ったキャリア継続・復職支援は本学でも重要なミッションです。大阪府医師会では研修会参加の際の保育ルーム設置、働くための院内保育所ネットワーク構築などサポート体制の整備、強化を行っています。日本医師会では厚生労働省の委託を受け、ライフステージに応じた女性医師就労支援を目的として、登録から成立まですべて無料の女性医師バンクを2007年に開設、利用を推進した結果2024年12月現在で登録者は1400名を越えました。

今後も本センターの発展に貢献できるよう、医師会からの情報発信を行わせていただきます。



センター員
原田 明子

2024年度より基礎研究者としてメンバーに加えていただきました。ライフイベントを乗り越えながら研究を行うことは簡単なことではありませんが、研究は“やめない”ことが大切だと思います。そこで昨年度は、育児や介護などで研究に時間が割けない状況でも研究を進めることのできる新たな研究支援を模索、提案し、議論を進めてまいりました。当センターでは、育休等を取得された方への研究支援として論文校正・掲載費用の補助を行っていますが、他にも様々な研究支援ができればと考えております。アイデアやご要望があればお声かけください。



センター員
佐々木 真理

2022年4月より、基礎系教員枠としてセンターに加わり3年目となりました。今年度から基礎系教員が2名になり、今後、幅広い支援につなげていけるよう尽力したいと考えています。それぞれの方の困りごとは、実は同じことで困っている人がいる可能性が高いです。困っていることは相談いただくことによって、道が拓けることもあります。引き続き遠慮なく声を寄せていただければと思います。



センター員
永易 洋子

2024 年度より女性医師研究者支援センターの委員にお声がけいただき、メンバーとしての活動を開始させていただきました。子育てとフルタイム勤務を両立してきた立場から、多様な声を届けられるよう努めます。

学内交流会では、他の医師の先生方が様々な制度を利用されていることを知り、自身の経験が委員としての今後の活動に活かせるよう頑張りたいと思いました。これからではありますが、女性医師のみならず男性医師やコメディカルにも役立つ制度や企画を打ち出して行きたいと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。



センター員
中田 美緒

周りの方々のお力を借りながらですが、子育てをしながら臨床や研究をさせていただいております。2024 年度は松村先生にお声をかけていただき、学内交流会で発表の場をいただいたことが印象的でした。当センターで得た情報を共有でき、他の先生方のお話を聞き、とても充実した時間を過ごせました。子育て中の悩みは少数派な悩みで、普段あまり大きな声で言えません。また社会でも職場でもまだまだ改善の余地はあるように思います。一方で、子育て以外にも様々な悩みはあると思います。そういう声も引き出せるような職場にしていけたらと思います。





本事業について

わが国は急速に進む「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況の変化に直面しており、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。こうした中、超少子高齢社会における労働生産性の向上を目指して働き方改革関連法が整備され、医師に課せられた重い「応召義務」を現代的に解釈することによって、労働時間の規制が難しいと考えられていた医師にも、労働者として働き方改革関連法を適用していくことになりました。この改革により医師の労働時間は短縮される反面、医師の供給不足が起こるため医師の確保が重要になっていきます。政府主導による医師の働き方改革が強く推し進められ、この医師確保の方策のひとつに「女性医師等に対する支援」が挙げされました。これを機会に本法人は2018年に「女性医師支援センター」を設置し、個の事情に応じた勤務形態の多様化を含め、総合的に女性医師のキャリア形成を支える環境を整備する取り組みを始めました。

センターの役割は、現役あるいは復職を希望する研究者である女性医師がキャリア形成を維持していきいきと医療現場で働くことができるよう、法人や病院ならびに社会が提供する様々なサービスに関する情報を収集整理して提供し、サービスへのアクセシビリティを高めることです。さらに、一步前進して情報を集約する中で、既存の制度の不具合や新たに求められるサービスを見出しその情報を法人に提供することも重要な役割だと考え、定期的に運営会議を開催し情報の整理と交流を行っています。会議は女性特有のライフイベントに際して必要となる情報の収集・整理、制度の見直しや企画・実施について協議や審議を重ね、学内情報誌やホームページを通して収集・整理した情報を伝えています。



実施計画

令和6年度子育て世代の医療職支援事業実施団体公募要領の内容を踏まえ、実施計画を策定しました。

実施計画

1.職場の理解について

1)普及啓発支援事業の展開

- ① 子育て経験者と若手医師、研究者との交流会を医師会と連携して実施(新規事業)
- ② 他大学と情報交換会開催(継続事業)
- ③ 医学部4回生へのキャリア教育(継続事業)
- ④ Website・ニュースレター・SNSによる情報提供(継続事業)
- ⑤ イクボス宣言者を募集し、管理職者や同僚の意識を醸成する(継続事業)

2.相談窓口について

1)子育て経験者と若手医師、研究者との交流会を医師会と連携して実施(新規事業)【再掲】

- 2)キャリア形成や支援制度などに関する相談窓口の設置(継続事業)
- 3)医学生・研修医等へのサポート事業(継続事業)

3.勤務体制について

1)女性医療従事者のための休憩室・搾乳室の充実整備(新規事業)【再掲】

- 2)ライフィベント中の医師の研究活動へのモチベーション向上支援(継続事業)
- 3)イクボス宣言者を募集し、管理職者や同僚の意識を醸成する(継続事業)

4.診療体制について

1)医師、歯科医師、助産師及び看護師を対象とした本学独自の育児・短時間支援(継続事業)

5.保育環境について

1)女性医療従事者のための休憩室・搾乳室の充実整備(新規事業)

- 2)地域の一時保育施設や病児・学童保育施設と提携(新規事業)
- 3)保育費用の一部補助(継続事業)
- 4)企業主導型ベビーシッター支援事業(継続事業)
- 5)附設保育所及び一時保育・病児保育の充実(継続事業)
- 6)マタニティ白衣のレンタルサービス(継続事業)【再掲】

6.復職支援について

1)女性医療従事者のための休憩室・搾乳室の充実整備(新規事業)【再掲】

- 2)女性医師復職支援プログラムの提供(継続事業)
- 3)マタニティ白衣のレンタルサービス(継続事業)
- 4)キャリア形成や支援制度などに関する相談窓口の設置(継続事業)

会議



【運営会議】

運営推進会議での報告や懸案事項について、学長・副理事長、副院長、診療科長及び外部アドバイザーのご意見をいただくことで、女性医師支援の方針を検討するのみでなく、男女共同参画を目指したバランスのとれた協議を行うことができています。



	開催日	主な取り決め事項
第 21 回	2024 年 7 月 19 日	<ul style="list-style-type: none">・日本医師会「地域における女性医師のための会」について・西管理棟女医当直室のレギュラールームとしての使用
第 22 回	2024 年 11 月 15 日	<ul style="list-style-type: none">・ノベルティグッズ作成について・第 2 回近隣医科大学共同フォーラム開催について・復職支援のインタビューについて
第 23 回	2025 年 3 月 28 日	<ul style="list-style-type: none">・厚生労働省「子育て世代の医療職支援事業」事業報告・次年度センター会議の開催について

【運営推進会議】

運営推進会議では、運営会議で決定した方針に基づく具体的な活動を検討しています。2024 年度はアンケートによる実態調査、他大学の施設訪問、学内交流会での情報収集等を行いました。今後もメンバー間で意見を出し合いセンターの活動を進めてまいります。



	開催日	主な取り決め事項
第 31 回	2024 年 5 月 17 日	<ul style="list-style-type: none">・厚生労働省「子育て世代の医療職支援事業」の方針・活動年報について
第 32 回	2024 年 10 月 11 日	<ul style="list-style-type: none">・施設内保育室の一時保育超過時の代替案について・第 6 回学内交流会の開催について
第 33 回	2025 年 1 月 24 日	<ul style="list-style-type: none">・第 7 回学内交流会及び講演会の開催について



活動實績

① 職場の理解について

【他大学との交流】

日 時：2025年1月31日（金）16：30～17：30

形式：ハイブリッド開催（対面及びZoom）

テーマ：「先輩に聞いてみよう！子育て世代の医師・研究者キャリア支援」

対象者：医師、研究者

参加者：30名

共 催：本学 女性医師・研究者支援センター、本学医師会、大阪府医師会、日本医師会

内 容：産婦人科学、リウマチ膠原病内科、放射線腫瘍科、眼科の先生方に

子育て体験やキャリアについてお話をいただきました。

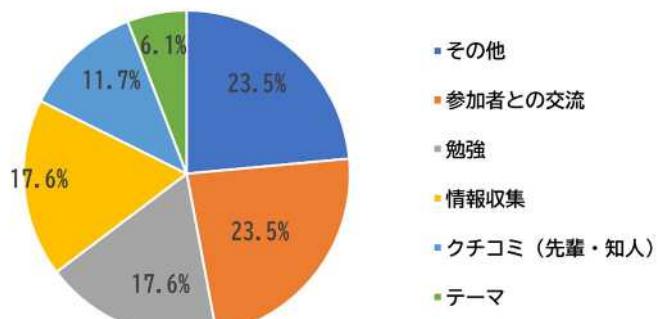
先生方が実際利用された施設や制度

- バンビ保育室（通常保育・一時保育・病児保育）
 - 短時間勤務制度
 - 訪問型病児保育 NPO 法人ノーベル
 - 半育休制度（育児休業中の就業）
 - ベビーシッター派遣割引券
 - 期間限定の保育・論文校正補助

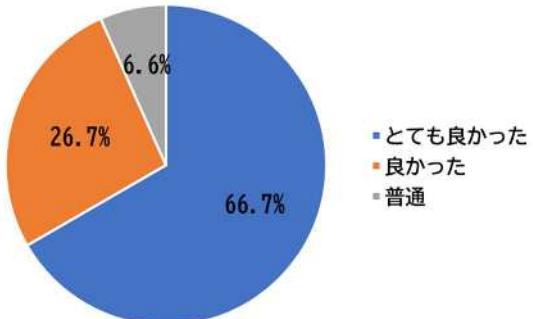


終了後のアンケート結果

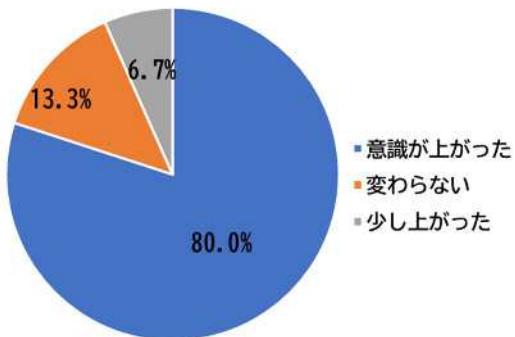
今回参加された理由をお聞かせください。



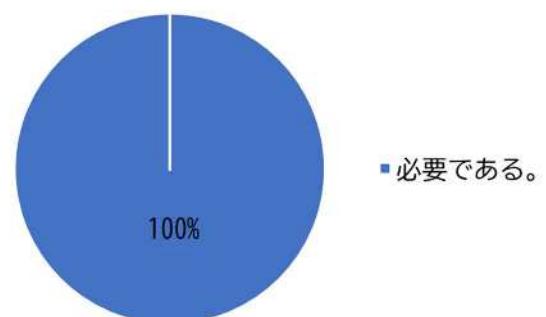
参加されての感想



参加されて意識は変化しましたか？



今後もこのような活動は必要だと思いますか？



参加者からの声

- 大学全体で少子化問題に取り組むことが重要である。
- 看護学部の駐輪場をバンビ保育室へ子供を自転車で送迎する保護者へ開放して欲しい。
- 基礎系の教員等にもサポートを広げて欲しい（バンビ保育室の利用対象者拡大など。）
- 基礎系の教員なので、普段聞けない医師の方々のお話が聞けて勉強になった。
- 子育て世代の先生方の工夫や悩みを共有できたからとても良かった。
- 男性からの経験談もあり、視野が広がった。



【他大学との交流】

「近隣医科大学共同フォーラム」

日 時:2024年12月18日(水)16:00~17:30

形 式:Zoom 開催

参加校:大阪医科大学薬科大学、関西医科大学、
京都府立医科大学、滋賀医科大学、
奈良県立医科大学、兵庫医科大学
(五十音順)

参加者:28名

内 容:各大学の取り組み事例や医科大学における
課題について情報共有



【勉強会】

「衛生学・公衆衛生学 地域産業保健実習」

日 時:2024年6月13日(火)10:00~11:00

形 式:現地開催

対象者:大阪医科大学 薬科大学 医学部 4回生

参加者:13名

内 容:子育て支援、少子化対策について学ぶ学生に
向けて女性医師・研究者支援センターの取り
組みや支援制度について紹介



「臨床研修プログラム説明会」

日 時:2024年6月7日(金)

開 催:Web 開催

対象者:医学部 4回生

内 容:臨床研修医を目指される方に向けた説明会。
臨床研修プログラムの概要や待遇、新専門医
制度の概要と本院における取り組みについて紹介



【ホームページの更新】

センターのホームページでは、活動報告、女性医師・研究者への支援制度、イベント情報など随時更新すると同時に、毎月のアクセス数を分析し、適宜必要な情報をお知らせするよう努めています。2024年度は、教職員の要望を受け新たに「外来診療日カレンダー」の追加や新年度に向けた法改正の情報提供を行いました。

2025年4月1日から

育児・介護休業法が改正となりました。

この度、育児・介護休業法が改正され、令和7年4月1日より育児・介護の両立や育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充等に関する内容が施行されました。法改正に伴い、本法人も各事業所の「育児・介護休業等に関する規程」を改正し、国の法律に則り、子の看護休暇の取扱いを以下のとおり変更となりましたのでお知らせいたします。

～子の看護休暇の変更点～

対象となる子の範囲の拡大：小学生3年生修了まで

取得事由の拡大：①病気・ケガ ②予防接種・健康診断 ③感染症に伴う学級閉鎖等

④入園（入学）式、卒園式（③、④を追加）

名称変更：子の看護等休暇

「出生後休業支援給付金」「育児時短就業給付金」が創設されました。

「出生後休業給付金」とは

共働き、両育てを推進するため、子の出生直後の一定期間に、両親ともに（配偶者が就労していない場合など本人が）、14日以上の育児休業を取得した場合に、出生時育児休業給付金または育児休業給付金と併せて「出生後休業支援給付金」を最大28日間支給します。

「育児時短就業給付金」とは

仕事と育児の両立支援の観点から、育児中の柔軟な働き方として時短勤務制度を選択しやすくなることを目的に、2歳に満たない子を養育するために時短勤務した場合に、育児時短就業給付金と比較して賃金が低下するなどの要件を満たすときに支給する給付金です。

外来患者様に配布の2025年外来診療日カレンダーの拡大版です

外来診察室や医局などでご利用ください

外来診療日カレンダー

令和7(2025)年



外来診療日カレンダー

令和7(2025)年



A3ヨコ型

クリックすると拡大します

A3タテ型

クリックすると拡大します

【ニュースレター「Smart News」の発行】

女性医師・研究者支援センター開設当初から学内情報誌「Smart News」としてセンターの活動内容や新しくできた制度など、学内関連部署へ配信しています。現在まで54号を発行しており、今年度6号発行し、「子育て世代の医療職の支援」として、病児保育や一時保育、ベビーシッター派遣割引券の案内など、関心の高い情報を配信してきました。

▶ 2024年度

発行号	月	記事
第50号	5月	子の看護休暇の案内
第51号	8月	施設内保育室の一時保育利用手順
臨時号	8月	イクボス宣言募集、復職支援
第52号	11月	提携保育園の案内/外来診療日カレンダー
第53号	1月	認可保育施設の広域利用のご案内/活動年俸
第54号	3月	学内交流会のご報告

【ソーシャルネットワーキングサービス LINE 配信】

学内の教職員向けに女性医師・研究者支援センターの LINE 公式アカウントを 2022 年から開設しています。お役立ち情報やイベントなどを配信しており、現在登録者が 66 名となりました。

今後も子育て支援や各種制度の紹介、交流会・講演会などのイベント情報も随時配信して参ります。



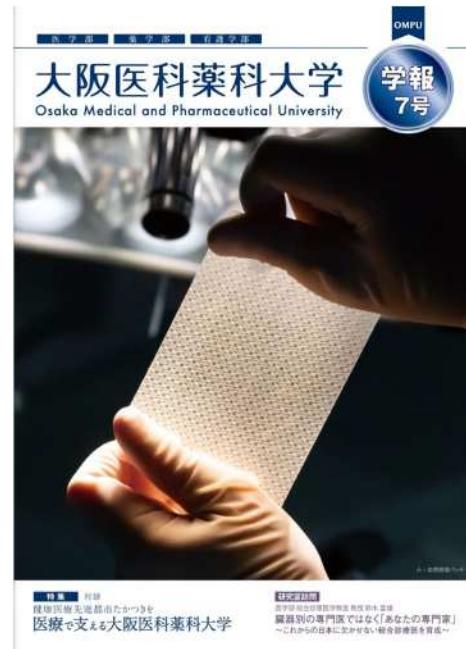
【活動年報の発行及び学報記事の作成】

女性医師・研究者支援センターでは、センターの取り組みを紹介する「年報」や「学報の記事」を作成しています。発刊誌は、学内の教職員のほか、他大学や関連病院、学会などへも配布しております。活動年報 2023 は、初版から 5 刊目の発刊となり、年報を送付している他機関からの情報提供も増加しています。今後もコミュニケーションツールとして年報や学報を用いて情報発信を続けて参ります。

年報 (2024 年 11 月発行)



学報 (2024 年 10 月発行)



② 相談窓口等について

【相談窓口の開設】

センターでは、キャリア形成や支援制度、保育に関することなど、幅広い相談に対応しています。令和6年から医師の働き方改革に関する新制度が始まったことで、子育て世代からの相談だけではなく、管理職者からのお問い合わせも増加しています。今後もセンターでは、全診療科や研究者に向けた支援を継続していきたいと考えます。

令和6年度相談・問い合わせ件数:24件(電話18件、メール5件、窓口1件)

【よくあるご質問(Q&A)の開設】

センターでは、現在までよくお問い合わせいただいた内容をセンターのホームページ「よくあるご質問(Q&A)」に掲載しています。

Q&A

現在までに寄せられた質問を掲載しています。

疑問に感じていることがあれば、女性医師・研究者支援センターまでお知らせください。

個人情報に係わること以外はこちらのページで回答いたします。

・一時保育について_パンピ保育室	・短時間勤務制度のこと
・ベビーシッター利用割引券について	・マタニティ白衣等

【研修医入職オリエンテーション】

令和6年度研修医入職オリエンテーションで、センターの相談窓口や支援内容について紹介を行いました。

「令和6年度 研修医オリエンテーション」

日時:2024年3月29日

場所:講義実習棟 学I講堂



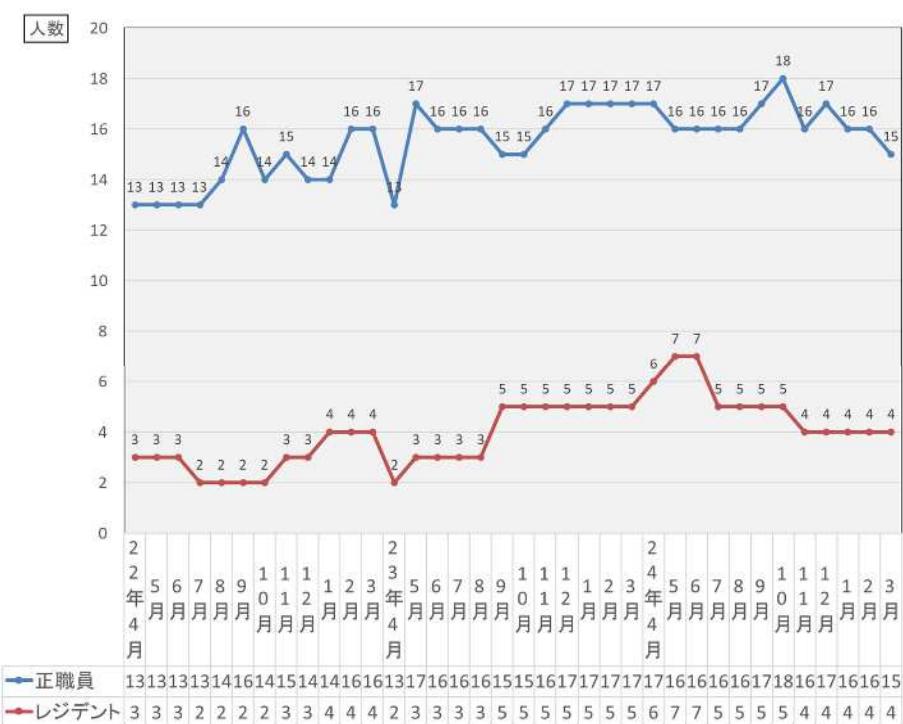
③ 勤務体制について

【独自の短時間勤務制度】

本法人では、育児や介護を行う常勤の医師、歯科医師、助産師、看護師に対し、子どもが8歳になる年度末まで短時間勤務制度を利用できる仕組みを設けています。2019年からは、レジデントにも制度を適用し、医師の兼業も可能となりました。これらの制度改正により、利用者数は増加しています。

正職員 (医師)	対象者	8歳未満
	勤務時間	勤務日 2日以上／週 ※特別な事情により1日(7時間20分も可) 勤務時間 4時間以上／日
	定員	20%以内(1名未満は切り上げ)
	賃金	実労働時間分 但し、子が3歳に達した日が属する月の翌月以降は80%
	院外研修	助教 1週半日1回
		助教(准) 週20時間未満の場合 1週半日1回
		特命助教(2024.4～) 週20時間以上の場合 1週1日または半日2回
レジデント	対象者	小学校就学前
	勤務時間	勤務日 2日以上／週 勤務時間 4時間以上／日
	定員	10%以内(1名未満は切り上げ)
	賃金	実労働時間分 但し、子が3歳に達した日が属する月の翌月以降は80%
	院外研修	週20時間未満の場合 1週半日1回
		週20時間以上の場合 1週1日または半日2回

医師及びレジデントの短時間勤務制度利用推移



④ 診療体制について

【休憩室・育児支援スペースの整備】

本学では、これまで診療科の近くに休憩や搾乳などのための育児支援スペースがないことが課題でした。2024年度センターでは、女性用更衣室や当直室の使用状況を確認し、本学で勤務する女性医師や研究者へ更衣室や当直室に関するニーズを調査しました。

より便利で快適に教職員の皆様に施設をご利用していただけるよう、2028年完成予定の管理・講堂棟（仮称）に入る女性更衣室・当直室に休憩室や育児支援スペースなどを設けていただけるよう建築担当者と協議を重ねています。

2028年完成予定の管理・講堂棟（仮称）



育休取得状況

今後産休育休取得される方へ、授乳室・搾乳室のご案内を配布します。

【論文校正・掲載費用支援】

センターでは、医療従事者及び研究者のための「論文校正・掲載費用支援」を行っています。この制度は、出産・育児により研究活動を中断した医療従事者及び研究者の論文作成に伴う経済的な支援を行うことを目的とするものです。

【利用実績】2023年度 1名（1回）支援 2024年度 1名（1回）支援

子育て世代の医療従事者及び研究者が論文校正や論文掲載を行った場合	
対象者	医療従事者及び研究者で過去5年以内に出産・育児などで研究を中断された方（男性の場合は、過去5年以内に、育休を取得された方）
補助内容	論文校正（筆頭著者に限る）及び掲載費を1人につき、上限5万円まで負担上限内であれば複数回の申請も可とします。

【イクボスを推進】

2023年から法人の新たな取り組みとして管理職者を対象にイクボス宣言者の募集を行いました。センターでは、イクボスのホームページ立ち上げ、学内からは宣言者を閲覧することも可能となりました。また、啓発・広報活動を目的として、イクボス宣言者へオリジナルノベルティグッズの配布やイクボスをテーマにした情報交換会を開催しました。2025年3月末時点でイクボス宣言者は、182名となりました。



⑤ 保育環境について

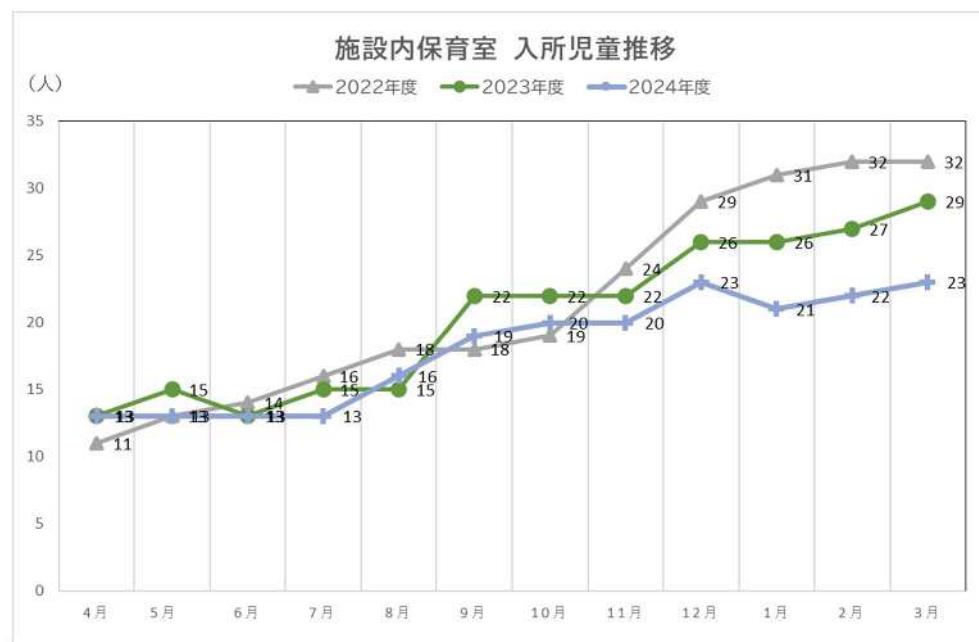
【施設内保育事業】

バンビ保育室

通常保育	定 員：0歳児21名、1～2歳児12名、 3～5歳児12名 対象者：本学に勤務する教職員、生後57日目～6歳に達する年度末まで 開室時間：平日7：30～19：30 土曜（開院日）7：30～17：30
一時保育	定 員：1日3名程度 対象者：本院で診療する医師、看護師等の医療従事者で一時的な就労により保育を必要とする乳幼児 利用料：500円／時（0時間未満は切り上げ） 開室時間：平日（祝日含む）7：30～19：30 土曜（開院日）7：30～17：30 ※学内専用システムから一時保育予約状況確認可能
病児保育	定 員：1日2名（但し同一感染症に限る） 対象者：在園児童・過去に一時保育を利用した児童 利用料：1日2,000円 開室時間：平日（祝日除く）8：30～15：30 ※一時保育で利用の場合は一時保育利用料500円/時間+2,000円



少子化の影響で幼稚園児・保育園児数が減少し既存の施設の統廃合が必要となるケースが増えています。本学においても、通園児童数が減少傾向にあり、減少分のリソースを利用して今後、一時保育・病児保育の利用を強化する必要があります。



【保育環境の整備】

施設内保育所を利用する園児が快適に過ごせるように椅子やベンチ、足置きステップ、スプーンなどの保育環境整備を補助しました。



【一時保育をより使いやすくリニューアル】

施設内保育室の一時保育予約状況は教職員専用グループウェアで外部からでもアクセスしご確認いただけます。これまで定員が3名程度のため、利用日が重なり定員超過のため、ご予約いただけないという課題がありました。こうした状況を改善するため、本法人は2024年10月から近隣の認可小規模保育所「RIC ホープ高槻保育園」と提携を結び、利用者が希望すれば、提携保育もご利用いただけるようになりました。

設備予約 > 設備月間

2025年04月

院内保育室 一時保育予約状況

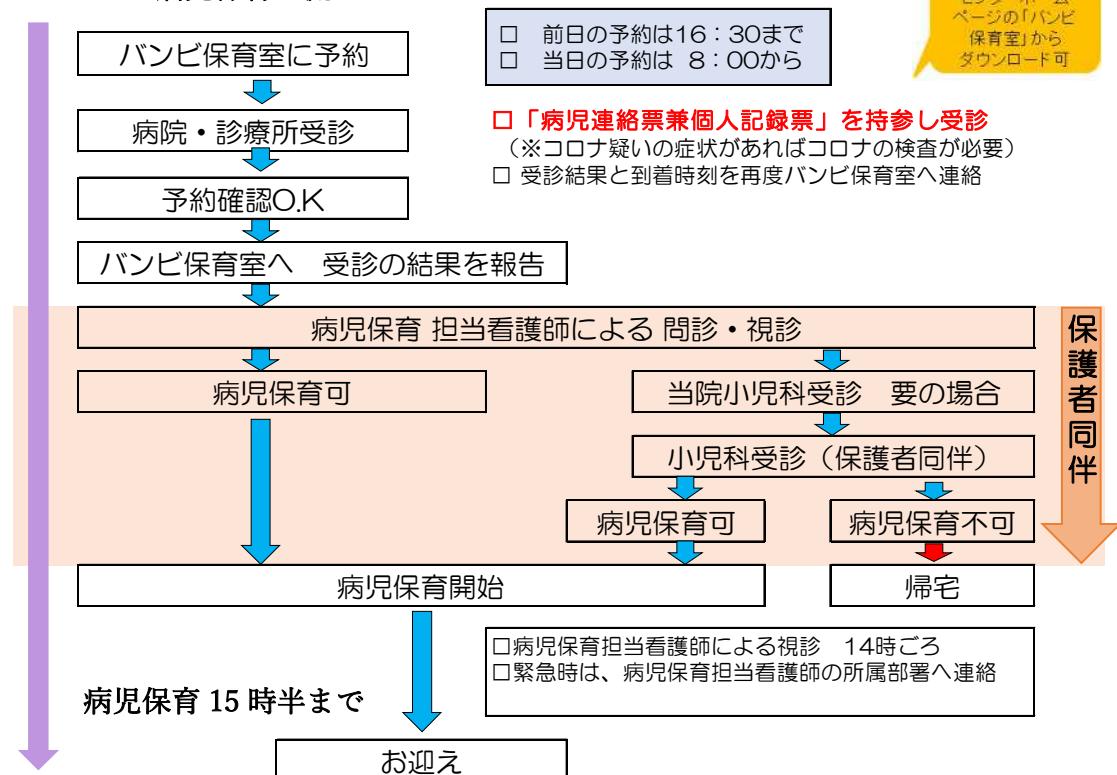
日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
	07:30 - 19:30 × × 定員超えのため予約不可	△ 若干名(1~2名)予約可能				
6	7	8	9	10	11	12 休日
	△ 若干名(1~2名)予約可能	△ 若干名(1~2名)予約可能				
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26 休日
27	28	29 昭和の日	30	1	2	3 憲法記念日
	07:30 - 19:30 × × 定員超えのため予約不可		07:30 - 19:30 × × 定員超えのため予約不可	07:30 - 19:30 × × 定員超えのため予約不可	07:30 - 19:30 × × 定員超えのため予約不可	

【病児保育利用手順を使いやすくリニューアル】

コロナ禍以降、病児保育の利用者が減少した問題を受け、施設内病児保育利用手順の見直しを行い、通園児童だけではなく過去に一時保育を利用した当院の常勤医師の子どもにまで利用対象者を拡大し、本学以外の病院・診療所を受診されても、病児保育の利用を可能としたことで、2024年度利用者が大幅に増加しました。

- ◆ 対象者は、通園児童及び過去に一時保育を利用した当院常勤医師の児童です。
- ◆ 大阪医科大学病院以外の病院・診療所で受診されても、病児保育の利用は可能です。
- ◆ 大阪医科大学病院小児科受診の場合、小児科に事前の連絡が必要です。

※ 病児保育の流れ



※ 病児保育受入れ基準（以下の場合は利用できません。）

新型コロナウイルス感染症、麻疹、結核、風疹、水痘、
インフルエンザ（解熱後 48 時間を経過していない場合は不可）
出血性結膜炎、流行性角結膜炎、流行性耳下線炎、プール熱、
細菌性胃腸炎、ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ含む）、
その他の疾患など詳細については、右記の二次元バーコードを確認ください。



予約・問合先：バンビ保育室 Tel: 072-683-1221 (内線 2295)

【病児保育・一時保育の提携施設】

訪問型病児保育「NPO 法人ノーベル」との提携

本法人は、2021年10月から訪問型病児保育「NPO法人ノーベル」と法人契約（定員児童20名）を締結しています。

対象者	法人に在籍する常勤の医師（定員は児童20名）				
対象児童	生後6ヶ月から小学校6年生				
対象サービス	家庭内における病児保育				
対象地域	全域対応 大阪市全域、吹田市全域、豊中市、守口市 一部対応 堺市、東大阪市、八尾市、茨木市、高槻市、摂津市、枚方市、尼崎市、 西宮市、箕面市、池田市、伊丹市				
補助割合		入会金	年会費 (2年目以降)	月会費 (月1回分の利用代金含む)	利用料 (月1回目18時30分以降) (月2回目以降)
	利用者負担	23,000円	6,500円	5,400円	2,600円/時間
	法人負担金	5,000円	—	3,000円	—
その他	病児保育を利用した月はベビーシッター割引券を月会費分として1日2枚（4,400円分）利用できます。 利用の無い月にはご利用できません。				

**学校法人
大阪医科大学 職員の方へ**

**子どもの急な病気で、
仕事を休まなくても大丈夫。**

**職員特別料金
月5,400円**
(福利厚生事業として
月8,400円から3,000円を補助)

ノーベルなら、訪問型病児保育だから安心。事前登録が必要です。

月の運営からでもご利用開始いただけます(月会費は月雇用でのお支払いになります)
お支払い方法により入会用ガイド確認後、手続きに5~10営業日かかる場合があります
既にご入会済みの方もこの法人バッカ移行可視、変更希望料金20日までにお申し出ください

入会ガイド **▶ 入会申込み** **▶ ▶ 指診チェック** **▶ お支払い** **▶ ▶ 情報登録** **▶ 利用開始**

QRコード
上記QRコードから
お申込み下さい。

専用フォームにて
以下のCheck
※法人バッカ
※単体法人
※大阪医科大学
※指診を受け取れ
※ノーベルへ登録
※登録料金

お客様の就業履歴
WEB登録へ参画

クレジットカード
or
銀行口座振込
いづれか選択可

お客様の生活情報
※会員登録
※登録料金

会員マイページへ
ログイン
※手続き完了

※登録料金の清算等にて、然室を大きくして頂く予約をいたしました場合は、やむを得ずお引受けないことがあります。

nobel 認定NPO法人ノーベル <https://byoujijoiku.nponobel.jp/>

ノーベルの児童保育とは？

- 当日朝8時までの予約で100%お預かり
- インフルエンザ・ノロ・ロタなどの感染症でもお預かりOK
- かかりつけ医への受診代行も対応可燃（件数76回あります。最新情報はホームページへ）

対象エリア

会員料 大阪市、吹田市、豊中市、守口市
一部料金 堺市、東大阪市、八尾市、茨木市、高槻市、岸和田市、枚方市、尼崎市、西宮市、箕面市、池田市、伊丹市

* お問い合わせは、ノーベルのホームページをご覧ください。

対象年齢 生後6ヶ月～小学校6年生

保育時間 月～金 8:00～18:30
＊土日祝、夏季休業、年末年始は除く

料金

入会金	23,000円（通常28,000円）
年会費	6,500円
月会費	定額 5,400円/月
休保料	2,600円/時間

毎日午後18:00～18:30の休保料は無料

保育スタッフ

看護士や幼稚園での先生経験者、子育て経験者など、20代～60代のスタッフが活躍。両親なら「各専門領域定期的に問い合わせ、両親保護者の立場でスマップルを行っています。

ノーベルの流れ

15:00 急な発熱！ノーベルに予約

- ・当日でも朝8時までのご予約は100%対応
- ・前日20時までのご予約で翌朝8時から保育可能！

8:00 保育スタッフが自宅訪問

- ・訪問型で親御さんの出勤もスムーズ
- ・ご自宅で慣れた環境で1対1の保育だからお子さんも安心
- ・在宅勤務でもOK

10:00 小児科受診代行

- ・インフルエンザや水痘などの感染症でもお預かりします

12:00 ご自宅でお子さんケア

- ・食事、お風呂、お昼寝など経験豊富なママにメールで報告

18:00 親御さん帰宅

くわしくは入会ガイドをご覧ください。

料金や施設や入会までの流れがわかる、実際の保育の様子も映像でご覧いただけます。
入会ガイドは毎回更新して、Webで閲覧可能。わからないことがありますたら、各専門家までご連絡ください。

06-6940-4130
受付時間：月～金曜（午前）7:00～18:00

<https://byojihokku.pnponobel.jp/>

QRコード

「RIC ホープ高槻保育園」との提携

本法人は、2024年10月から認可小規模保育所「RIC ホープ高槻保育園」と提携を結び、バンビ保育室にて一時保育の定員を超過した時、利用者が希望すれば、提携保育を利用できるようになりました。

利用対象者	本学に勤務する教職員(医師、看護師等の医療従事者) は、高槻市内・外は問わない
所在地	高槻市城北町1-5-30アビタ細川たかつき
予約方法	本学依頼から3営業日前までに (注1) 37.5℃以上の発熱は保育不可
対象年齢	生後6か月～満3歳を迎えた年度末まで 3歳児以上は、要相談
利用時間	7:00～20:00 (月～土曜日) 日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休園 大雨・暴風警報や震災の際は、高槻市の対応に準ずる 公共機関の計画運休の際は、休園
病児保育	無し

(注1) バンビ保育室にて一時保育の定員を超過したとき、利用者が RIC ホープ高槻保育園を希望すれば、人事管理課又はバンビ保育室から RIC ホープへ連絡、空き状況を確認します。空きがあれば、利用者自身が RIC ホープへ直接連絡し保育を受ける事になります。



RIC ホープ高槻保育園



阪急高槻市駅より徒歩 5 分

「Rise 学童保育天神」との提携に向けた調整

センターでは、学級閉鎖や放課後保育などの際にもご利用できるよう、2025年秋から「Rise 学童保育天神」との提携を目指し、整備を進めています。

対象年齢	小学1年生～小学6年生まで
所在地	高槻市天神町1丁目9-5 吉田ビル2F (JR高槻駅より徒歩7分)
受入人数	2～3名
保育日	【平 日】8:30～18:00 (延長保育利用時は、19:00まで) 【土曜日】8:30～17:00 大雨・暴風警報や震災の際は、高槻市の対応に準ずる
児童の送迎	駐車場無し 車で送迎の場合、近隣のコインパーキング利用
その他	37.5℃以上の発熱時は保護者へ連絡

【保育にかかる費用の支援】

子育て世代の支援及び学内の一時保育の利用促進を目的とし、医療職の職員を対象とした保育費用の一部補助を行いました。

【利用実績】2023年度 11名（71回）支援 2024年度 16名（114回）支援

- ①～③は、1か月あたり対象児童1人につき1項目の申請となります。

①バンビ保育室の一時保育の事前登録をしている医療従事者が一時保育を利用した場合 ※バンビ保育室の預け入れ人数に制限があるため、一時保育をお断りすることもあります。	
対象者	常勤の医師（研修医、レジデント含む）、看護師
補助内容	対象児童1人につき、かかった費用1回5,000円を上限とし、月3回まで補助

②学外の保育室を利用している医療従事者が外部の一時保育、病児保育を利用した場合	
対象者	常勤の医師（研修医、レジデント含む）、看護師、薬剤師、技師
補助内容	対象児童1人につき、かかった費用1回5,000円を上限とし、月3回まで補助

③医療従事者がベビーシッターを利用した場合	
対象者	常勤の医師（研修医、レジデント含む）、看護師、薬剤師、技師
補助内容	対象児童1人につき、かかった費用1回5,000円を上限とし、月3回まで補助

【企業主導型ベビーシッター支援事業】

教職員の仕事と育児の両立を目的として、全国保育サービス協会の「ベビーシッターユーザー支援事業」を活用して、ベビーシッター利用費用の補助を行っています。

対象者	幼児又は小学校3年生までの児童の保護者
利用目的	配偶者の就労、病気療養、求職活動、就学、職業訓練等により就労が困難な状況にある場合
対象サービス	・家庭内における保育や世話 ・ベビーシッターによる保育所等や認可外保育施設への送迎 (保育等施設間の送迎は不可)
割引額	1枚あたり2,200円の補助
利用限度	1日1人につき2枚利用可能、但し2,200円ごとに1枚使用可能。1回の使用枚数の上限は利用料金を超えないこと(例 料金3,000円の場合、1枚のみ利用可能 800円実費負担)。
支給枚数	1家族につき24枚/月、280枚/年
ベビーシッター会社	「公益社団法人全国保育サービス協会」が指定する事業者

令和7年度 割引券等取扱事業者一覧

令和7年4月現在

請負型事業者		
1 (株)赤門マミーサービス	2 (株)明日香	
3 NPO法人アリスチャイルドメイト	4 (株)アルファコーポレーション	
5 アンティーホールディングス(株)	6 (株)イコニコ・カンパニー	
7 イソイズ(株) ポビンズサービス京都	8 (有)ウイズ	
9 (株)ウイズグループ	10 (株)ウェルステート	
11 (株)大崎ホームヘルプサービス	12 オフィスピケット(株)	
13 (株)キッズライン	14 株式会社くうねあ	
15 (株)クラッシー	16 (株)ケアサポート金沢	
17 (株)子育て支援	18 コンビスマイル(株)	
19 (株)札幌シッターサービス	20 サンフラン・A(株)	
21 (株)シェヴ	22 (株)じったん	
23 (株)ジャパンベビーシッターサービス	24 (株)小学館アカデミー	
25 (株)スマイルパートナー	26 (株)スマイルライフ	
27 (株)タカミサブライ	28 (株)タスク・フォース	
29 ティーアールピージャパン(株)	30 (株)テノ・コーポレーション	
31 (株)トットメイト	32 トレンディワールド(株)	
33 (株)ニューマン	34 (株)ネクストビート	
35 認定NPO法人ノーベル	36 (株)バザバ情操教育研究所	
37 (株)ハッピーナース	38 ハニーコローバー(株)	
39 (株)パワーネット	40 ファミリエクラブ(株)	
41 (株)プリマベーラジャパン	42 認定NPO法人フローレンス	
43 (株)ペアーズ	44 (有)ベビー・ヘルパーPOPO	
45 (有)ボビイ	46 (株)ポビンズシッター	
47 (株)ポビンズファミリーケア	48 (株)ボレ・ボレ	
49 (株)マイスタイル	50 (株)mai・chai・mai	
51 (株)マザーグース	52 (株)マザーネット	
53 (株)ママ・サービス	54 (株)ママMATE	
55 (株)マミーズファミリー	56 マミーヒルズ(株)	
57 (株)ミラクス	58 (株)メアリー・ポビンズ	
59 (有)メイコーポレーション	60 mormor(株)	
61 ヤクトルチャイルドサポート(株)	62 (株)ラヴィ	
63 (株)明日香	64 リトルハグ(株)	
65 (株)アルファコーポレーション		

マッチング型事業者		
1 (株)キッズライン	2 (株)ネクストビート	

全国サービス協会資料引用

ベビーシッター派遣に関するお問い合わせ

大阪医科大学 女性医師・研究者支援センターホームページ
Tel: 072-684-7208 (内線 3293・2163)



公益社団法人全国保育サービス協会ホームページ



⑥ 復職支援について

【復職支援】



出産、育児、介護、配偶者の転勤などのさまざまな理由で一度現場を離れた方に向けて、再び医療現場に復帰し、ご活躍いただけるよう当センターでは、2022年から復職支援（グリーンアップルプロジェクト）の取り組みを行っています。復職支援の内容は、各診療科の医師が中心となって、作成しセンターホームページに掲載しています。また、受け入れ診療科には個人のキャリアやブランクによって研修内容も柔軟に対応していただきます。

【受け入れ実績】

診療科名	実施期間	勤務時間	復職支援を知ったきっかけ
小児科	2022年3月～2023年2月	週に1回半日（4時間）	センターホームページ
循環器内科	2023年4月～2024年3月	週に2日（各日4時間）	日本循環器学会の講演会
糖尿病代謝・内分泌内科	2024年9月～2025年3月	週に1日（各日6時間半）	センターホームページ

診療科別復職支援プログラム

糖尿病代謝・内分泌内科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

呼吸器内科・呼吸器腫瘍内科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

リウマチ膠原病内科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

皮膚科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

放射線腫瘍科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

循環器内科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

腎臓内科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

総合診療科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

歯科口腔外科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

救急医療部

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

一般・消化器・小児外科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

心臓血管外科・小児心臓血管外科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

脳神経外科・脳血管内治療科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

内視鏡センター

医局	→	復職支援 プログラム
----	---	---------------

臨床研究センター

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

整形外科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

小児科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

眼科

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

麻酔科・ペインクリニック

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

化学療法センター

医局HP	→	復職支援 プログラム
------	---	---------------

【ホームページに復職研修までのフローを新しく追加】



ホームページでは、
実際に復職研修を受けられた先生方の
インタビューも掲載しています。



【受け入れ診療科に感謝状を授与】



【マタニティ白衣の貸与】

動きやすいユニフォームを着用することによって身体に配慮し妊娠中でも快適に業務に取り組むことができるよう、妊娠中の医療従事者の方に1人2枚までマタニティ白衣の貸し出しを行っています。

【ご利用方法】

- ① センターに電話または、メールで連絡
▽
- ② レンタル申込書を提出し、白衣をセンターで受け取り
▽
- ③ レンタル期間終了後、クリーニングを済ませてセンターまで返却



【マタニティ白衣の利用実績】

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
医療従事者	1	1	0	0	3
医師・教員	0	1	0	3	4
貸出件数	1	2	0	3	7

【若手・女性研究者への支援】

毎年、私学事業団から「若手・女性研究者奨励金」の公募があり、本学ではこの財源となる「寄付金付き自販機」を2台設置しています。私学事業団の「若手・女性研究者奨励金」の応募案内はセンターのホームページでご紹介しています。

2025年度 私学事業団 若手・女性研究者奨励金

■ 趣旨
若手・女性研究者奨励金は、2018年度に創設され、「若手研究者」と「女性研究者」のための「社会一般からの寄附による」研究奨励金制度であり、教育研究に対する社会からの直接の支援を促進し、また、研究者自らの取り組みを社会に還元することで、社会と私立大学等をつなぐ仕組みとなることが期待されています。

■ 対象研究
①若手研究者奨励金…私立大学等に所属する、令和7年4月1日現在で39歳以下（S60年4月2日以降に産まれた者）の助教又はポスト・ドクター（一部の講師を含む）が1人で行う研究
②女性研究者奨励金…私立大学等に所属する、女性の助教又はポスト・ドクター（一部の講師を含む）が1人で行う研究



正面玄関近くのイートイン内の寄付金付き自販機

(女性医師・研究者支援センター ホームページより)



本事業からの今後の支援策

1.職場の理解について

【子育て医師・研究者キャリア支援講演会】

これまで、ワークライフバランスを充実させながら働き甲斐のある職場作りの実現に向けて様々な支援やイベントを企画してきました。来年度は、キャリア育成をテーマにロールモデルとなる講師を招聘し、講演会を企画します。

【他大学との情報交換会】

近畿地区の近隣医科大学6校による共同フォーラムを開催しました。ディスカッションを通じて、各大学の取り組みや課題について活発な意見交換を行われました。他大学の活動を学ことで多くの刺激を受け今後もこのような他施設との学びの機会を設けていきたいと考えます。

2.相談窓口について

【相談窓口】

託児等費用の補助や附設の保育施設の一時保育・病児保育に関する相談や問い合わせが年々増加しています。こうしたニーズに的確に応えるため、地域の一時保育施設や学童施設との連携を強化し、希望される方々が安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

3.勤務体制について

【論文・校正費用女性事業】

これまで論文補助を実施してきたが、補助の利用者が少ないことが課題でした。今後は、論文補助の対象者を広げることや、出産や育児などで研究に時間を割けない研究者や医療従事者へ賞などのインセンティブを設けることを検討する。

4.診療体制について

【本学独自の育児・短時間勤務制度】

医師、歯科医師、助産師及び看護師を対象とした本学独自の短時間勤務制度は、対象期間が8歳になるまで利用可能のことや、週2日以上、1日4時間以上の勤務が可能といった柔軟な働き方が選択できることから、制度開始以来、一定数の利用者がいます。一方で、賃金面での課題も指摘されており、今後はより多くの方に安心して活用いただけるよう、支援内容の改善を検討してまいります。

5.保育環境について

【女性医療従事者のための休憩室・搾乳室の充実整備】

建物の構造上、これまで診療科の近くに休憩や搾乳などの育児支援スペースを確保できていない場合でも、ことが課題でした。今年度女性医師や研究者へ実施した、アンケートをもとに来年開院予定の病院本館や2028年完成予定の管理・講堂棟へ育児スペース設置へ向けた取り組みを進めます。

【託児等費用補助】

急な学会への出張や手術、子が急な発熱で利用できない時に、保育補助があって助かったというお声をいただいています。こうしたニーズの高まりを受け、病児や一時保育補助の利用者も年々増加しています。今後もこの事業を継続するとともに、より多くの方に補助が行きわたるよう、支援の内容の充実を図ってまいります。

【地域の一時保育施設や学童保育施設との提携】

附設保育施設の定員に限りがあるため、利用希望者が多い時期には受け入れが難しいという課題がありました。こうした状況の改善を図るために、近隣の小規模保育施設と新たに契約を締結しました。さらに、来年度には、学童保育施設と提携を予定しており、学級閉鎖などの際にもご利用いただけるよう現在調整を進めています。

6.復職支援について

【女性医師復職支援プログラム】

一定のニーズがあり、事業開始以来、外部からの受講希望に関する問い合わせが継続的に寄せられています。今年度は3人目となる研修希望者の受け入れを行いました。今後は、日本医師会の女性医師バンクなどと連携しながら、医師のキャリア支援を継続してまいります。

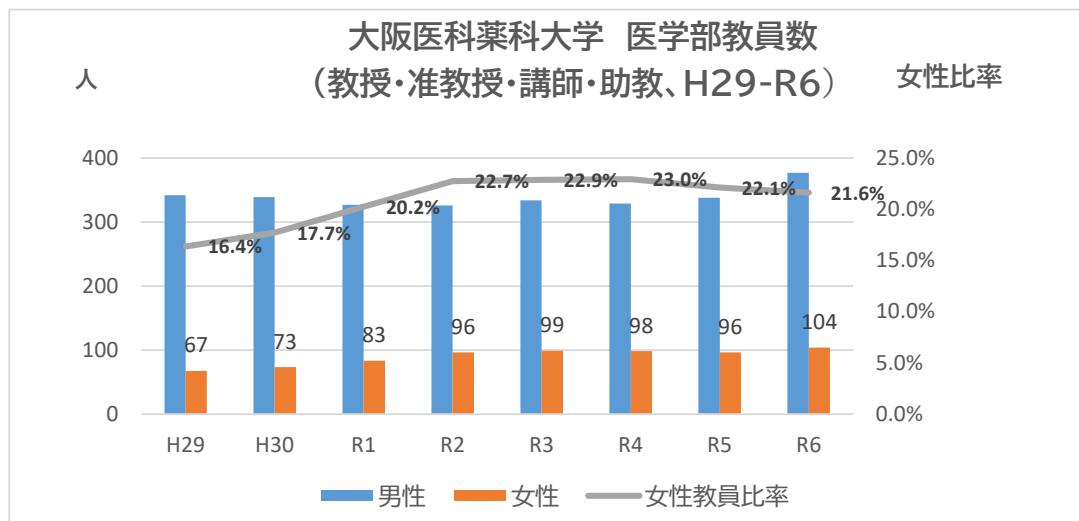
【マタニティ白衣】

産休育休取得者へマタニティ白衣のレンタルサービスについて紹介すると、貸出制度があることを知らない方が多数いたため、まずは、多くの方に制度を知っていただくため、マタニティ白衣のチラシを作成しました。来年度は、産休育休取得者へ周知を図ります。



【医学部女性教員の雇用状況】

本学では、医学部の女性教員数は緩やかに上昇しており、2024 年度の医学部教授の女性割合は 13% (61 名中 8 名)、准教授の女性割合は 11% (36 名中 4 名) でした。センターでは、女性比率の推移について今後も確認を行い、女性医師のキャリア形成に効果的な支援策を推進してまいります。



(各年度 5 月 1 日現在)

【女性医師における管理職者数の 10 年の変遷】

2018 年にセンターが開設されてから 7 年が経過し、社会の風潮や医師を取り巻く環境が大きく変化しました。本法人においても勤務整備が進み、仕事を続ける女性や女性管理職が増加傾向にあります。

常勤医師数 管理職数 女性管理職	10年前 (人) 2015.4		現在 (人) 2025.4	
	男性	女性	男性	女性
	366	59	509	184
うち管理職数		110	124	
うち女性管理職数		4	16	
院長		0	0	
副院長		0	0	
センター長・室長		0	0	
部長		0	0	
科長		0	2	
医長		4	14	

※上記資料は大学病院としての数です。

【出産・育児・介護に関する休暇等、支援制度】

出産や育児、介護などのライフイベントを迎えた医師・研究者や教職員が、安心して仕事を続けることができるよう、センターでは、取得可能な休暇や利用可能な支援制度、役立つ情報をホームページなどでご紹介しています。また、育児休暇取得者数や短時間勤務制度利用者数、保育室の利用者数などの取得状況を分析し、それぞれの支援策の実証や普及活動に役立てています。

ライフイベントに利用できる制度と期間

2025.4.1 更新

項目	結婚	妊娠	産前	出産	産後	1歳	1歳半	3歳	小学校入学前			対象
									※1	※2	※3	
妊娠・出産（母性健康管理の休暇等）												
産前休暇						➡						(出産予定日6週間前から取得可能)
産後休暇							➡					(出産翌日から8週間)
妊娠中の通勤緩和					➡							
妊娠中の休憩の特例					➡							
妊娠中又は出産後の諸症状に対応する措置（勤務時間短縮等）						➡						(産後1年未満)
配偶者の出産休暇（正職員及び契約職員に付与）						➡						(配偶者が出産するとき2日)
出生時育児休業（産後パパ育休）						➡						(出生後8週間以内に4週間まで取得可能)
育児												
育児休業						➡						
所定外労働の制限						➡						
時間外労働の制限						➡						
深夜労働の制限						➡						
育児時間（授乳）						➡						
子の看護休暇						➡						
						➡						(1年に5日取得可、1日又は時間単位で利用可)

項目	出産	産後	1歳	1歳半	3歳	小学校入学前	対象		
							※1	※2	※3注
保育室									
通常保育									
一時保育		(産後57日目以降)							
病児・病後児保育（通常保育利用者のみ）									
延長保育									

➡ 女性

➡ 男性

➡ 男女とも

※1 教授、准教授、講師、講師（准）、助教、助教（准）、特命助教

※2 レジデント

※3 非常勤医師、非常勤講師、分院医師（大学院生）

（注：本院で週3日以上診療に従事していること）

※4 17：30以降の延長保育利用希望者は、「延長／祝日保育希望書」をバンビ保育室へ提出する。

項目	取得可能日数					対象
	1~6日	1週間以上	1か月以上	2か月以上	1年以上	
介護						
介護休業					● (93日/人)	
介護休暇	● (5日/人)					
所定外労働の制限						
時間外労働の制限						
深夜勤務の免除						

項目	取得可能日数					対象
	1~6日	1週間以上	1か月以上	2か月以上	1年以上	
結婚						
結婚休暇	● (5日/人)					

※1 教授、准教授、講師、講師（准）、助教、助教（准）、特命助教

※2 レジデント

※3 非常勤医師、非常勤講師、分院医師（大学院生）

（注：本院で週3日以上診療に従事していること）

【産休後の柔軟な働き方を支援】

産前休暇は出産予定日の6週間前から（多胎妊娠の場合は14週間前）、また産後休暇は出産の翌日から8週間取得することと国の法律で定められています。ここでは、キャリア継続のための産後休暇後の働き方の一例を下記の表にて紹介いたします。

2025年4月から新設される「出生後休業支援給付金」については、ホームページで事前に2025年4月からの情報提供を行いました。

産休後の柔軟な働き方の紹介（育休、半育休、短時間勤務）				
参考	◆「育児に専念」から「しっかり働く」をサポート			
	① 出産後から育休（全休）を取得	② 落ち着いたら、育休を取りながら週1回程度働く（半育休）	③ 憩れてきたら、勤務回数を増やす（半育休）	④ 時短勤務で復帰
育児に専念	しっかり働く			
育児休業	職場復帰		④	⑤
①	②・③	④	⑤	
休み方 働き方	全日休業	育児休業中の就労（半育休）	短時間の就労	通常就労
賃金	なし	就労分のみ	就労分のみ	100%
育児休業給付金 (雇用保険)	賃金月額×67% ※休業開始から6か月経過後は50%支給	賃金月額×80%-賃金額（減額支給） ※賃金が賃金月額の80%以上の場合は支給されない	なし	なし
出生後休業支援給付金 (雇用保険)	子の出生直後の一定期間に両親ともに 14日以上の育児休業を取得した場合 ※休業開始時賃金月額×休業期間の日数 (28日が上限) ×13%	なし	なし	なし
社会保険料	全額免除	全額免除	一部免除	免除なし
教室定員	定員外	定員外	定員外	定員内

半育休とは

一定の制限はありますが、産後6週間を経過後に労働者が請求した場合において、医師が支障ないと認めた場合には、育児休業中に就業という働き方を選択することができます（労働基準法第65条）。

出生後休業支援給付金とは

2025年4月から新設された制度で、共働き・共育てを促進するため、子の出生直後の一定期間に、両親ともに（配偶者が就労していない場合は本人が）、14日以上の育児休業を取得した場合に、出生時育児休業給付金または育児休業給付金と併せて「出生後休業支援給付金」を最大28日間支給されます。

【職位別の就業規則と利用できる制度】

本学の就業規則から利用できる制度などを職位別に掲載しました。医師、歯科医師、助産師及び看護師を対象とした本学独自の育児・短時間勤務制度となります。2025年度の法改正に向けてセンターホームページで情報提供を行いました。

(2025年4月1日より)

職位		助教以上	助教（准）	特命助教	レジデント			
育児・介護短時間勤務制度	育児	対象者	8歳未満の実子又は養子と同居		小学校就学前までの実子又は養子と同居			
		利用期間	8歳に達する年の年度末まで		小学校就学月の前月まで			
	介護	対象者	父母又は義父母が要介護認定状態		父母又は義父母が要介護認定状態			
		利用期間	利用開始から5年の間で5回まで		利用開始から5年の間で5回まで			
	勤務時間		2日以上／週 4時間以上／日 ※事情により1日／週の場合、勤務時間は7時間20分		2日以上／週 4時間以上／日			
	当直勤務		免除あり	免除なし	免除あり			
	定員		定員外 (所属部署定員の20%以内) ※1名未満は切り上げ		定員外 (レジデント定員の10%以内) ※1名未満は切り上げ			
	賃金		実労働時間分 ※ 子が3歳以上の場合は実労働時間分×80%		実労働時間分 ※ 子が3歳以上の場合は実労働時間分×80%			
	院外研修		1週につき半日1回 (年間30日以内)	院内診療時間週20時間未満の場合 →1週につき半日1回 (年間30日以内)	院内診療時間 週20時間未満の場合 →1週につき半日1回 (年間30日以内)			
				院内診療時間 週20時間以上の場合 →1週につき1日以内又は半日2回以内 (年間60日以内)	院内診療時間 週20時間以上の場合 →1週につき1日以内又は半日2回以内 (年間60日以内)			
公的支援		育児時短就業給付金（雇用保険から支出） ※原則として育児時短就業中に支払われた賃金額の10%相当額が支給 (注1) 支給要件として、様々な条件があります。制度についての詳細は、人事管理課にお問い合わせください。						
休暇配慮	結婚		特別休暇 5日					
	産前・産後	期間	出産6週間前、本人の申し出による 多胎妊娠の場合14週間		出産6週間前、本人の申し出による 多胎妊娠の場合14週間			
			産後8週間 ※医師の承諾があれば6週間でも可 ※産前の休業が42日に満たなければ産後に日数を加えることが可能					
		産後			有給			
	公的支援		給与が支給されるため対象外		無給※			
	産後パパ育休 (2022年10月創設)		子の出産後8週間以内に4週間まで取得可能 (分割して2回取得可) 休業中は育児休業給付金（雇用保険）から支給 標準報酬日額の3分の2 ※休業中の就業はひと月10日または就業時間80時間以内で可					
配偶者の出産に係る休暇		配偶者の出産に係る休暇 (育児目的休暇) 2日						
※ レジデント・研修医の方は、産前・産後の給与は無給となるため、申請により私学事業団から給与の80%の賃金の給付が受けられます。								

職位			助教以上	助教（准）	特命助教	レジデント			
イベント									
母性健康管理の休暇・制限	産前 妊娠中 産後 (1年以内)	妊娠中又は産後1年未満で健康診査を受診 ・妊娠23週まで → 4週に1回 ・妊娠24週から35週 → 2週に1回 ・妊娠36週から出産 → 1週に1回			有給	妊娠中又は産後1年未満で健康診査を受診 ・妊娠23週まで → 4週に1回 ・妊娠24週から35週 → 2週に1回 ・妊娠36週から出産 → 1週に1回		無給	
		通勤緩和 ・1時間の勤務時間短縮 ・1時間以内の時差出勤				通勤緩和 ・1時間の勤務時間短縮 ・1時間以内の時差出勤			
		妊娠中の休憩 ・休憩時間の延長、休憩の回数の増加			無給	妊娠中の休憩 ・休憩時間の延長、休憩の回数の増加			
		作業の軽減、勤務時間の短縮、休業等				作業の軽減、勤務時間の短縮、休業等			
		育児時間、授乳など（1日2回各30分間） ※業務中に職場を離れる場合のみ			有給	育児時間、授乳など（1日2回各30分間） ※業務中に職場を離れる場合のみ		有給	
休暇・配慮	子の看護等	対象者	小学校第3学年修了前の子を養育する職員で、子の疾病、健康診断、予防接種、感染症に伴う学級閉鎖、入園・卒園又は入学の式典などの場合			小学校第3学年修了前の子を養育する職員で、子の疾病、健康診断、予防接種、感染症に伴う学級閉鎖、入園・卒園又は入学の式典などの場合		無給	
		日数	1人の場合は1年間につき5日間まで、2人以上の場合は年間10日間まで			1人の場合は1年間につき5日間まで、2人以上の場合は年間10日間まで			
		取得方法	1日単位又は時間単位			1日単位又は時間単位			
介護休暇	介護休暇	対象者	要介護状態にある対象家族を介護するもの			要介護状態にある対象家族を介護するもの		有給	
		日数	1人の場合は1年間につき5日間まで、2人以上の場合は年間10日間まで			1人の場合は1年間につき5日間まで、2人以上の場合は年間10日間まで			
		取得方法	1日単位又は時間単位			1日単位又は時間単位			
の育児時間・制限	の育児時間・制限	所定外労働の制限	小学校就学前の子をまたは対象家族を介護			小学校就学前の子を養育または対象家族を介護		無給	
		時間外労働の制限	小学校就学の始期に達するまでの子または対象家族を介護			小学校就学の始期に達するまでの子または対象家族を介護			
		深夜業の制限	小学校就学の始期に達するまでの子または対象家族を介護 (午後10時から午前5時までの労働) 制限			小学校就学の始期に達するまでの子または対象家族を介護（午後10時から午前5時までの労働）制限			
休業	育児休業	対象者	1歳未満の子と同居するもの ※子が1歳6ヶ月までに契約終了しない			1歳未満の子と同居するもの ※子が1歳6ヶ月までに契約終了しない		無給	
		期間	原則出生翌日から1歳に達する日（誕生日前日）			原則出生翌日から1歳に達する日（誕生日前日）			
		取得回数	1回（2022年9月まで） 分割して2回取得可能（2022年10月以降）			1回（2022年9月まで） 分割して2回取得可能（2022年10月以降）			
	介護休業	公的支援	育児休業給付金（雇用保険から支給） ※休業開始時賃金日額×支給日数×67% 出生後休業支援給付金（雇用保険から支給） 子の出生直後の一定期間に両親ともに14日以上の育児休業を取得した場合 ※休業開始時賃金日額×休業期間の日数（28日が上限）×13%			育児休業給付金（雇用保険から支給） ※休業開始時賃金日額×支給日数×67% 出生後休業支援給付金（雇用保険から支給） 子の出生直後の一定期間に両親ともに14日以上の育児休業を取得した場合 ※休業開始時賃金日額×休業期間の日数（28日が上限）×13%		無給	
		対象者	要介護状態の家族を2週間以上常時介護する者 (配偶者、父母、子、祖父母、兄弟姉妹又は孫、配偶者の父母並びに同居している配偶者の祖父母)			要介護状態の家族を2週間以上常時介護する者 (配偶者、父母、子、祖父母、兄弟姉妹又は孫、配偶者の父母並びに同居している配偶者の祖父母)			
		期間	対象家族1人につき通算93日間の範囲内で3回			対象家族1人につき通算93日間の範囲内で3回			
		公的支援	介護休業給付金（雇用保険から支給） ※休業開始時賃金日額×支給日数×67%			介護休業給付金（雇用保険から支給） ※休業開始時賃金日額×支給日数×67%			

女性または母親のみに該当する項目

男性または父親のみに該当する項目

※制度についての詳細は人事管理課 勤怠担当にお問合せください（内線2163）

女性医師・研究者支援センター 活動記録一覧

年月日	活動内容
2022年4月20日	第110回 日本泌尿器科学会総会（ダイバーシティ推進委員会企画）にて講演（神吉） テーマ日本循環器学会「初めての学会座長の手引き」作成によるダイバーシティ推進 ～少ない経験を力に変えるマニュアルを目指して～
2022年6月18日	第1回 大阪医科大学女性医師の会「総会・講演会」にて講演（神吉） テーマ「働き盛りの命を奪う大動脈解離～みんなが知って救える命～」（循環器病対策基本法関連）
2022年7月19日	厚生労働省令和4年度「子育て世代の医療職支援事業」に採択
2022年9月6日	第3学年 医療プロフェッショナル・コア 講義（松村） テーマ「私の学生時代から今までの歩み」
2022年10月19日	「第17回 日本胸部外科女性医師の会」にて座長として参加（神吉） テーマを「医療界における潜在的" Machismo "からの脱却－世界の変革過程から学ぶ」
2022年11月19日	大阪府眼科医会 第38回女性会員の集い講演（喜田） テーマ「網膜、眼循環」「当センターのご紹介と活動」
2023年2月24日	群馬大学 第7回なでしこの会in群馬講演（喜田） テーマ「当センターのご紹介と活動」
2023年6月10日	第2回 大阪医科大学女性医師の会「総会」にて講演（喜田）
2023年6月17日	「臨床研修プログラム説明会」参加（神崎） テーマ「センターの取り組みについて」
2023年6月27日	第3学年 医療プロフェッショナル・コア 講義（松村） テーマ「私の学生時代から今までの歩み」
2023年7月5日	厚生労働省令和5年度「子育て世代の医療職支援事業」に採択
2023年8月9日	2023年 健康ハートウィーク医療講演会にて講演（神吉） 「患者中心の医療を実現するために、今見直す患者会の存在」
2023年10月2日	「第18回 日本胸部外科女性医師の会」にて座長として参加（神吉） テーマ「ライフサイエンス業界におけるDiversity and Inclusion～リーダーシップとキャリア形成～」
2024年1月11日	令和5年度「医学生、研修医等をサポートするための会」にて講演（森脇） テーマ「女性医師のキャリアアップ支援」
2024年1月24日	「第1回 近隣医科大学共同フォーラム」参加 情報交換 ①各大学の組織および活動内容紹介 ②ディスカッション～共通点と相違点を探る～
2024年5月25日	大阪医科大学眼科学教室 第27回くれない会講演（喜田） テーマ「当センターのご紹介と活動」
2024年6月4日	第3回 大阪医科大学女性医師の会「総会・医療講演会」参加（松村・神吉） テーマ「新薬の開発と製薬企業医師の役割」
2024年6月7日	「臨床研修プログラム説明会」 参加（松村） テーマ「センターの取り組みについて」
2024年6月13日	「衛生学・公衆衛生学 地域産業保健実習」 講義（松村）
2024年6月28日	第3学年 医療プロフェッショナル・コア 講義（松村） テーマ「私の学生時代から今までの歩み」
2024年7月19日	厚生労働省令和6年度「子育て世代の医療職支援事業」に採択
2024年10月11日	金沢医科大学医学部臨床講義「働き方改革がはじまりこれからの未来予想図の描き方」（神吉） テーマ「女性医師の縁が拓いた研究と臨床の道」について
2024年11月3日	「第19回 日本胸部外科女性医師の会」にて座長として参加（神吉） テーマ「進めば道は拓ける～視野を広げてしなやかに～」
2025年2月22日	循環器協会主催の健康セミナー2025「赤をまとい女性の心臓病を考える」にて講演（神吉） テーマ「女性の体調を整える東洋医学の知恵」

【センターの構成員】

構成員は、研究者でもある大学の女性医師を中心に病院長や医師会関係者に加え、アドバイザーとして保健所長や公益財団法人大阪公衆衛生協会会长などを歴任された高野正子先生にご参加いただき、先輩女性医師として貴重なアドバイスをいただいている。

任期は2年（再任可能）とし、センター長と2名の副センター長（保育や基礎研究等それぞれ任務を担う）、そして法人役員や事務局の構成員を含めて全体で15名の協働体制となっています。

構成	氏名	部署	職位
センター長	松村 洋子	中央検査部	講師
副センター長	喜田 照代	眼科学	教授
副センター長	神吉 佐智子	胸部外科学	講師（准）
センター員	佐野 浩一	法人	学長・副理事長
センター員	芦田 明	副院長	教授
センター員	森脇 真一	大阪医科薬科大学 医師会会長	教授
センター員	原田 明子	生物学	専門教授
センター員	佐々木 真理	生理学	講師
センター員	永易 洋子	産婦人科学	講師（准）
センター員	中田 美緒	放射線腫瘍科学	助教
センター員	前田 尚利	人事部	次長
センター員	青山 亮太	人事管理課	担当補佐
センター員	田中 康介	企画・広報課	主任
センター員	権田 智世	人事管理課	職員
外部アドバイザー	高野 正子	高槻市立こども 保健センター	管理医師

2025年3月末 現在



2024年度の振り返りと今後の展望

～女性も男性も働きやすい職場環境に～



これまでセンターでは、大学病院に勤務する女性医師が妊娠、出産、育児、介護などのライフイベントによって無理なく医師としてのキャリアを継続し、職務を最大限に果たせるように制度や体制に関する情報の収集、整理・提供に取り組んでまいりました。

2024年度は、施設内保育室が定員超過時に、希望者が一時保育を利用できるよう新たに近隣の認可小規模保育園「RIC ホープ高槻保育園」と提携を結びました。また、2028年講堂・管理合同棟（仮称）建設に向けた話し合いが行われた際には、本院で勤務する女性医師（研修医・非常勤含む）241名に女性更衣室・当直室に関するアンケートを実施し、現状不足している搾乳室や休憩スペースの設置などを要望しました。さらに、毎年啓発活動として開催している学内交流会において初の試みとして、これまでセンターが取り組んできた支援制度を実際に利用された子育て世代の医師先生方に体験談を語っていただきました。今回の交流会を通じて子育て支援体制を充実させることの重要性について再認識しました。

センターでは、今後ダイバーシティの配慮に係る項目の設定等、男性・女性研究者双方が育児・介護と研究を両立するための環境整備やサポート体制の充実を図り、障がい者雇用や高齢者雇用促進なども含め、教職員一人一人がいきいきと働き続けられる職場を目指して取り組んでまいります。

引き続き皆様のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2018年度～2024年度のあゆみ



2018
年度

- 女性医師支援センター開設
- 第1回学内アンケート実態調査
- 女性医師支援センターHPの開設
- 他大学との交流会（関西医科大学訪問）

- レジデントの短時間勤務制度 施行
- バンビ保育室 一時保育開始
- 短時間正職員制度の改正
- 開設1周年記念講演会開催
- マタニティ白衣レンタル開始

2019
年度



2020
年度

- コロナ禍における一時保育の受け入れ拡充
(職種、年齢、人数など可能な限りで対応)
- 若手・女性研究者奨励金付き自販機の設置（私学事業団）
 - 女性医師勤務環境に関するアンケート調査実施（連携病院機関対象）



<主な活動>

7月 9月 11月 1月 2月 3月

- センターHPリニューアル
- 短時間制度見直し（兼業回数緩和）
- NPO法人ノーベルと法人契約締結
- 復職を希望する方の受け入れ開始（グリーンアップルプロジェクト）
- コロナ禍で休園休校時に緊急対応実施
- 女性医師・研究者支援センターに名称変更

2021
年度

6月 12月 1月

- 近畿医科大学共同フォーラム参加
- NPO法人ノーベルの病児保育価格改訂あり
- イクボス宣言の募集開始

2022
年度

8月 9月 10月

- バンビ保育室の病児保育利用対象者一部拡大
- 女性医師を対象に病児保育のアンケート調査実施
- 若手・女性研究者奨励金付き自販機の増設

2023
年度



2024
年度

6月 10月 1月

- 女性医師・研究者支援センター、日本医師会、大阪府医師会、大阪医科大学、共催で交流会開催
- RICホープ高槻保育園と提携を結ぶ



活動年報 2024年度

発行 大阪医科大学 女性医師・研究者支援センター

〒569-8686

大阪府高槻市大学町 2-7

TEL 072-684-7208（直通）／3293（内線）

FAX 072-684-6729

MAIL smart@ompu.ac.jp

制作 女性医師・研究者支援センター事務局



<https://www.ompu.ac.jp/smart/index.html>

2025.12